

四 半 期 報 告 書

第 6 5 期 第 1 四 半 期

〔 自 平成 2 2 年 4 月 1 日
至 平成 2 2 年 6 月 3 0 日 〕

大阪府東大阪市御厨栄町 1 丁目 5 番 7 号

ハ ウ ス 食 品 株 式 会 社

第65期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ハウス食品株式会社

目 次

	頁
第65期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上博史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 小池章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長
藤井豊明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
ハウス食品株式会社名古屋支店
(名古屋市北区山田町4丁目50番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第64期 第 1 四半期連結累計 (会計) 期間	第65期 第 1 四半期連結累計 (会計) 期間	第64期
会計期間	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月 30 日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月 30 日	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	54,319	54,107	220,622
経常利益 (百万円)	3,306	3,449	12,187
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,661	1,545	4,820
純資産額 (百万円)	180,326	182,765	182,628
総資産額 (百万円)	230,147	230,851	231,927
1株当たり純資産額 (円)	1,639.72	1,660.80	1,660.57
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.13	14.07	43.91
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.21	78.97	78.59
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	276	1,390	15,813
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	960	△118	△10,129
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,211	△1,204	△2,771
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高 (百万円)	41,845	44,587	44,570
従業員数 (人)	4,363	4,457	4,335

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容	摘要
壹番屋香港(有)	中国香港湾仔港湾道	2,400万HK\$	レストランの経営	20.00	役員の兼任等…無	※1

(注) ※1：新規持分法適用関連会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	4,457 [1,800]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,222
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社からグループへの出向者・嘱託・休職者を除く)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
香辛・調味加工食品事業	28,607	△2.9
健康食品事業	7,486	△10.7
海外事業	2,147	+3.2
運送事業他	4,807	△28.8
合計	43,047	△7.8

- (注) 1 金額は販売価格により算出しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前年同四半期との比較数値は、前年同四半期の数値を新たなセグメントに組替えて表示しております。

(2) 受注実績

主要製品の受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
香辛・調味加工食品事業	30,179	△1.0
健康食品事業	12,734	+4.4
海外事業	2,936	+11.7
運送事業他	8,258	△8.3
合計	54,107	△0.4

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 前年同四半期との比較数値は、前年同四半期の数値を新たなセグメントに組替えて表示しております。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
加藤産業(株)	7,917	14.6	7,909	14.6
(株)菱食	5,801	10.7	5,166	9.5
国分(株)	5,509	10.1	4,919	9.1

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、新興国を中心とした輸出の増加などにより企業収益に改善が見られますものの、欧米などの海外景気の下振れリスクや雇用状況の悪化懸念は依然として残っており、景気の先行きは不透明な状況にありました。

生活関連分野では、個人消費には幾分持ち直しの兆しがありますが、デフレ基調が続くなかで商品の低価格化が進む厳しい環境下にあります。

このような状況のもと、当社グループは、第三次中期計画の2年目にあたる当連結会計年度を、中期計画の成否を決める重要な1年と位置づけ、「利益重視」「新しい需要の創造」の2つの施策を軸とした企業活動を推し進めております。

売上面におきましては、機能性飲料「ウコンの力」が順調に売上を拡大しましたほか、スパイス製品が堅調に推移しました。また、子会社ハウスウェルネスフーズ(株)の飲料製品が新製品を中心にご支持をいただきました。しかしながら、本年5月にミネラルウォーター事業を売却したことに伴い飲料製品が減収となりましたこと等から、当第1四半期連結会計期間における売上高は54,107百万円、前年同四半期比0.4%の減収となりました。

一方利益面では、広告費などのマーケティングコストの効果的な運用や継続的なコストダウンに取り組みましたこと等から、営業利益は3,269百万円、前年同四半期比11.4%の増益、経常利益は3,449百万円、前年同四半期比4.3%の増益となりました。四半期純利益は資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴い特別損失が発生しましたこと等から、1,545百万円、前年同四半期比7.0%の減益となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

① 香辛・調味加工食品事業

カレー製品は、厳しい市場環境のなか、ルー製品「バーモントカレー」「ジャワカレー」や、レトルト製品「カレー屋カレー」が前年並みの売上を確保しましたものの、低価格帯製品の攻勢などにより「こくまるカレー」「ククレカレー」が低調に推移しました結果、前年実績を下回りました。

スパイス製品は、提案型の営業活動が奏功し売場拡大が図れましたことに加え、レギュラータイプの「ねりスパイス」が好調な売上を示し、増収となりました。

シチュー製品は、「シチューミクス」「北海道シチュー」が堅調に推移しましたが、「こくまるシチュー」「カップシチュー」が振るわず、減収となりました。

袋麺製品では、九州地区を中心に根強い人気の「うまかつちゃん」が堅調な伸びを示しました。

スナック製品は、ロングセラーの「とんがりコーン」が好調であったほか、おつまみスナック「パンチェッター」の新発売等も寄与し、前年実績を上回りました。

業務用製品は、ルウ・フレーク製品の売上が順調に伸ばしたこと等から、増収となりました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は30,179百万円、前年同四半期比1.0%の減収、セグメント利益は2,836百万円、前年同四半期比12.3%の増益となりました。

②健康食品事業

健康食品は、ウコンの健康成分であるクルクミンを増量した「ウコンのカスーパー」が定着したことに加え、ハウスウェルネスフーズ(株)の新製品「C1000ビタミンレモンコラーゲン」が順調に市場導入できたこと等から、前年実績を上回りました。

ダイレクト事業では、通販専用製品が低調に推移しましたが、食事代替製品とユーザーサポートがセットになったダイエットプログラム「ニュートリシステムJーダイエット」が本年5月に全国展開したことにより売上拡大に寄与しました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は12,734百万円、前年同四半期比4.4%の増収、セグメント利益は341百万円、前年同四半期比50.7%の増益となりました。

③海外事業

米国の豆腐事業は、新規顧客の開拓が進み順調に推移しました。また、中国のルウ製品事業は、引き続き普及拡大のための販促活動と販路拡大に努めましたことから、増収となりました。また、カレーレストラン事業につきましては、米国が前年実績を下回りましたが、中国・台湾・韓国で積極的な店舗展開に努めたこと等から、増収となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は2,936百万円、前年同四半期比11.7%の増収、セグメント利益は250百万円、前年同四半期比67.0%の増益となりました。

④運送事業他

子会社ハウス物流サービス(株)の運送・倉庫事業は、ミネラルウォーター事業譲渡の影響を受けたものの、物流拠点の整備やグループ外企業からの物流業務の受託を進め、前年実績を確保しました。また、子会社(株)デリカシェフの総菜事業は、サラダやパン製品が順調に推移し、増収となりました。しかしながら、当セグメントに含めております「六甲のおいしい水」は、事業譲渡により大幅な減収を余儀なくされました。

以上の結果、運送事業他の売上高は8,258百万円、前年同四半期比8.3%の減収、セグメント損失は144百万円となりました。

なお、上記中の前年同四半期比は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）に準拠して作成した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を基に算定したものであります。内容につきましては、「第5 経理の状況、1 四半期連結財務諸表、（セグメント情報等）、（参考）」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産は230,851百万円となり、前連結会計年度に比べて1,076百万円の減少となりました。

流動資産は、現金及び預金が減少した一方、有価証券、受取手形及び売掛金が増加しましたことなどから、1,524百万円増加の104,030百万円となりました。固定資産は、投資有価証券を取得したことにより増加した一方、有形固定資産の売却や、のれんが償却により減少しましたことなどから、2,600百万円減少の126,820百万円となりました。

負債は48,086百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,213百万円の減少となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が増加した一方、未払金、未払法人税等が減少しましたことなどから、1,228百万円減少の38,048百万円となりました。固定負債は、退職給付引当金、繰延税金負債及びリース債務が減少しました一方、資産除去債務が増加しましたことなどから、15百万円増加の10,038百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少した一方、利益剰余金が増加しましたことなどから前連結会計年度に比べて137百万円増加の182,765百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の78.6%から79.0%へ上昇し、1株当たり純資産は1,660円57銭から1,660円80銭へと増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は44,587百万円となり、前連結会計年度末より17百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は1,390百万円（前年同四半期比+1,114百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益3,284百万円、仕入債務の増加1,543百万円、減価償却費1,390百万円、のれん償却額1,030百万円、法人税等の支払額2,586百万円、その他の負債の減少1,744百万円、売上債権の増加1,438百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての増加は、主にたな卸資産の増減による支出の減少1,136百万円と、法人税等の支払による支出の減少488百万円が、仕入債務の増減による収入の減少655百万円を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は118百万円（前年同四半期比△1,078百万円）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出5,233百万円、有形固定資産の取得による支出853百万円、事業譲渡による収入5,300百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての減少は、主に投資有価証券の取得による支出の増加5,227百万円、有価証券の売却による収入の減少800百万円、定期預金の預入による支出の増加326百万円が、事業譲渡による収入の増加5,300百万円を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は1,204百万円(前年同四半期比+6百万円)となりました。これは主に配当金の支払額1,113百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての増加は、主に配当金の支払の減少10百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが長年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値及び株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 基本方針実現のための取組

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組

グループ全体としてシナジーを高め、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

(中期計画)

当社グループは、「新価値創造、健康とおいしさ発信企業」の実現に向け、平成21年4月から、『交わる・攻める・掴む』をキーワードとする第三次中期計画に取り組んでおります。第三次中期計画では、目標達成のための重要な要素を、①事業戦略における成長シナリオの再構築と実現、②人・組織面における体質の強化、及び③事業・内部資源に対する資源配分の明確化の3項目に整理し、これらを基本的な考え方として具体的な行動計画を推進しております。

①事業戦略における成長シナリオの再構築と実現

事業戦略においては、市場の伸びが見込める領域でグループ成長を牽引する事業を『成長ドライバー』、強みを活かして収益の維持・拡大を図る事業を『収益ドライバー』と位置づけ、それぞれの事業領域の役割・機能を明確にし、新たな成長シナリオを構築しております。その上で、「健康食品事業」・「ダイレクト(通販)事業」・「海外事業」を『成長ドライバー』とし、重点的に事業投資を行うことで、事業の拡大をめざす一方、「香辛・調味加工食品事業」及び「業務用事業」を『収益ドライバー』として、事業の深堀と進化を図っております。

②人・組織面における体質の強化

当社は、その組織及び体制を、グループ経営に必要な4つの機能として、1)事業遂行機能、2)グループビジネスサポート機能、3)グループガバナンス機能、4)グループ経営戦略機能に分類し、役割の明確化と機能の強化を図ることで、グループ経営を一段と推進してまいります。

③事業・内部資源に対する資源配分の明確化

当社は、第三次中期計画期間中に生み出すキャッシュ・フローを、主に『成長ドライバー』領域に対する事業投資に振り向け、企業力の向上を図っております。また、株主のみなさまへの利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、業績・事業計画などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては連結ベースで配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を実施してまいります。

(品質保証体制)

当社グループは、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直すとともに、食の品質に関わる情報共有と課題検討の場として品質保証会議を開催し、品質保証体制の一層の強化に努めてまいります。

(コスト競争力)

当社グループは、全てのコストを負担いただくのはお客さまであるという認識のもと、開発・調達・生産・物流・販売にわたる全ての部門におけるシステム・機能の見直しや間接業務の集中化・合理化にグループ全体で取組み、シナジーを発揮していくことで、コスト競争力の強化に努めてまいります。

(社会的責任)

当社グループは、社会的責任に対する真摯な姿勢がお客さまから信頼され、愛される会社であるための必要条件であることを自覚し、法令順守や企業倫理の一層の浸透に努めております。

環境活動におきましては、環境宣言・環境方針に基づいて、継続的に環境保全活動を推進するため、環境マネジメントシステムであるISO-14001を導入し、全社での統合認証を得ております。これにより全社が同じベクトルで効果的な環境活動を実践すべく取り組んでおります。社会貢献活動におきましては、健全な食生活の育成に貢献する食育活動に注力してまいりますほか、地域社会の発展と交流を目的としたコミュニケーション活動も大切にしております。

(コーポレートガバナンス)

内部統制システムを、コーポレートガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値の更なる向上と持続的な発展をめざし、リスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用を図っております。

また、当社は、社外監査役3名を含む5名の監査役体制で、取締役の職務執行の監査を行うほか、執行役員制度の採用により、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。併せて社外取締役1名を選任し、業務執行機関に対する監督機能の強化に注力しております。

内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の取締役会決議により「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、同年6月27日開催の第61期定時株主総会で株主のみなさまのご承認をいただきましたが、有効期間満了にあたり、平成22年6月25日開催の第64期定時株主総会で一部変更及び継続の決議をいたしました（第64期定時株主総会決議による買収防衛策を、以下「本プラン」といいます。）。

本プランでは、当社株式の20%以上を取得しようとする者が従うべき手続を定めています。

具体的には、当社株式の20%以上の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）は、大量取得行為の実行に先立ち、必要な情報を当社に対して提供していただきます。この情報が提供されますと、当社経営陣から独立した社外監査役及び社外の有識者などによって組織される独立委員会が、適宜取締役会に対しても、大量取得行為の内容に対する意見や代替案の提供を要求いたします。独立委員会は、大量取得者と取締役会の双方から情報を受領した後、最長90日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合は最長60日間）、外部専門家の助言を得ながら、大量取得行為の内容や当社取締役会の代替案について検討し、取締役会を通じて、大量取得者と協議、交渉を行います。また、取締役会は、適宜株主のみなさまへの情報開示等を行います。

大量取得者が、本プランの手續に従わない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社の企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことがあり得るとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行えることができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることとなります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることとなります。

また、独立委員会は、対抗措置を発動させることが当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上に望ましいか否かの判断が困難である場合には、取締役会に対して、株主総会において対抗措置の発動の可否や内容の意思確認を行うよう勧告します。

一方、独立委員会は、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、または対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないことを取締役会に勧告します。

さらに独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、評価期間を原則30日間を限度として延長することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。

なお、本プランの有効期間は、第64期定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。

3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記2.に記載の通り、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

※独立委員会委員略歴

独立委員会委員3名の略歴は以下の通りであります。

由本 泰正（ゆもと やすまさ）

（略 歴）

昭和11年生まれ

昭和40年4月 弁護士登録（現）

昭和55年1月 由本・高後・森法律事務所（現由本・太田・宮崎法律事務所）開設

平成15年6月 当社社外監査役（現）

小谷 茂雄（こだに しげお）

（略 歴）

昭和12年生まれ

昭和35年4月 郡是製糸株式会社（現グンゼ株式会社）入社

昭和62年2月 同社取締役

昭和63年6月 同社常務取締役

平成4年6月 同社代表取締役専務取締役

平成14年6月 同社代表取締役社長、COO

平成16年6月 同社代表取締役社長、CEO兼COO兼CMO

平成17年6月 同社代表取締役社長、社長執行役員、CEO兼COO

平成18年6月 同社代表取締役会長、CEO

平成20年6月 同社相談役

平成21年6月 同社相談役退任

砂川 伸幸（いさがわ のぶゆき）

（略 歴）

昭和41年生まれ

平成元年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社

平成7年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

平成7年4月 神戸大学経営学部助手

平成10年4月 神戸大学経営学部助教授

平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授（現）

（平成12年 神戸大学 経営学 博士）

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は920百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、以下の生産設備を譲渡いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計
ハウス 食品(株)	六甲工場 及び採水場 (兵庫県 神戸市)	運送事業他	飲料の 製造設備	1,709	681	2,829 (22)	—	5	5,224

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,878,734	110,878,734	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株 であります。
計	110,878,734	110,878,734	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	110,879	—	9,948	—	23,815

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿より記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,112,100	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,650,800	1,096,508	
単元未満株式	普通株式 115,834	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	110,878,734	—	—
総株主の議決権	—	1,096,508	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品(株)	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	1,112,100	—	1,112,100	1.00
計	—	1,112,100	—	1,112,100	1.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,363	1,346	1,340
最低(円)	1,335	1,262	1,256

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,059	17,914
受取手形及び売掛金	39,485	38,039
有価証券	33,699	31,803
商品及び製品	6,730	6,477
仕掛品	959	966
原材料及び貯蔵品	2,780	2,939
繰延税金資産	2,769	2,769
その他	1,556	1,604
貸倒引当金	△6	△3
流動資産合計	104,030	102,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,574	20,387
機械装置及び運搬具（純額）	7,884	9,000
土地	24,184	27,007
リース資産（純額）	4,824	4,876
建設仮勘定	858	624
その他（純額）	873	913
有形固定資産合計	※1 57,196	※1 62,808
無形固定資産		
のれん	5,161	6,190
ソフトウェア	2,737	2,694
ソフトウェア仮勘定	236	298
その他	229	229
無形固定資産合計	8,363	9,411
投資その他の資産		
投資有価証券	50,327	46,394
長期貸付金	279	280
繰延税金資産	368	365
長期預金	2,100	2,100
前払年金費用	5,732	5,581
その他	2,699	2,723
貸倒引当金	△242	△242
投資その他の資産合計	61,262	57,201
固定資産合計	126,820	129,420
資産合計	230,851	231,927

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,330	18,989
短期借入金	600	592
リース債務	359	353
未払金	10,328	12,505
未払法人税等	1,639	2,592
役員賞与引当金	20	77
債務保証損失引当金	92	92
その他	4,679	4,075
流動負債合計	38,048	39,276
固定負債		
リース債務	4,452	4,506
長期末払金	690	663
繰延税金負債	2,158	2,258
退職給付引当金	1,919	2,028
役員退職慰労引当金	—	26
資産除去債務	279	—
その他	539	542
固定負債合計	10,038	10,023
負債合計	48,086	49,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,868	23,868
利益剰余金	148,831	148,494
自己株式	△1,326	△1,326
株主資本合計	181,322	180,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,229	2,582
為替換算調整勘定	△1,250	△1,292
評価・換算差額等合計	978	1,290
少数株主持分	464	353
純資産合計	182,765	182,628
負債純資産合計	230,851	231,927

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	54,319	54,107
売上原価	29,343	28,900
売上総利益	24,977	25,207
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,051	2,490
運送費及び保管費	1,650	1,613
販売手数料	1,191	1,080
販売促進費	7,182	7,431
給料手当及び賞与	2,984	3,357
役員賞与引当金繰入額	19	19
減価償却費	284	309
のれん償却額	1,031	1,030
賃借料	334	337
試験研究費	938	920
その他	3,378	3,351
販売費及び一般管理費合計	22,043	21,938
営業利益	2,934	3,269
営業外収益		
受取利息	94	79
受取配当金	23	42
持分法による投資利益	65	87
為替差益	158	—
その他	49	59
営業外収益合計	390	268
営業外費用		
支払利息	11	9
為替差損	—	72
その他	7	8
営業外費用合計	18	89
経常利益	3,306	3,449

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	3	0
貸倒引当金戻入額	5	—
持分変動利益	—	51
その他	3	5
特別利益合計	11	56
特別損失		
固定資産売却損	—	9
固定資産除却損	31	12
会員権評価損	4	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	177
その他	6	23
特別損失合計	41	220
税金等調整前四半期純利益	3,275	3,284
法人税等	1,622	1,752
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,532
少数株主損失(△)	△9	△12
四半期純利益	1,661	1,545

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,275	3,284
減価償却費	1,448	1,390
のれん償却額	1,031	1,030
持分法による投資損益 (△は益)	△65	△87
投資有価証券評価損益 (△は益)	4	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	3
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△60	△58
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△24	△26
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△62	△109
受取利息及び受取配当金	△117	△122
支払利息	11	9
為替差損益 (△は益)	23	72
固定資産売却損益 (△は益)	△3	9
固定資産除却損	31	12
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,447	△1,438
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,220	△83
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,198	1,543
未払賞与の増減額 (△は減少)	△6	△7
その他の資産の増減額 (△は増加)	△375	△26
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,580	△1,744
小計	3,060	3,653
利息及び配当金の受取額	306	333
利息の支払額	△16	△10
法人税等の支払額	△3,073	△2,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	276	1,390
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300	△626
定期預金の払戻による収入	40	—
有価証券の売却による収入	2,400	1,600
有形固定資産の取得による支出	△1,047	△853
有形固定資産の売却による収入	20	0
無形固定資産の取得による支出	△211	△186
投資有価証券の取得による支出	△6	△5,233
投資有価証券の売却による収入	100	—
子会社出資金の取得による支出	—	△60
関係会社株式の取得による支出	—	△59
事業譲渡による収入	—	5,300
貸付けによる支出	△35	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	960	△118

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,119	123
短期借入金の返済による支出	△1,119	△123
リース債務の返済による支出	△86	△91
自己株式の取得による支出	△2	△0
配当金の支払額	△1,123	△1,113
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,211	△1,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	139	△51
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	165	17
現金及び現金同等物の期首残高	41,680	44,570
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 41,845	※1 44,587

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式の取得により壹番屋香港有限公司を新たに持分法適用の範囲に含めております。 ②変更後の持分法適用関連会社の数 6社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は3百万円、税金等調整前四半期純利益は180百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は279百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は108,477百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は111,901百万円 であります。
2 偶発債務	2 偶発債務
(1) 従業員の銀行借入に対する保証	(1) 従業員の銀行借入に対する保証
住宅資金 13百万円	住宅資金 14百万円
(2) 取引先の金銭債務に対する保証	(2) 取引先の金銭債務に対する保証
株式会社 0百万円	株式会社 4百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
該当事項はありません。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 15,745百万円	現金及び預金 16,059百万円
譲渡性預金等(有価証券) 26,450百万円	譲渡性預金等(有価証券) 29,700百万円
計 42,195百万円	計 45,759百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △350百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,171百万円
現金及び現金同等物 41,845百万円	現金及び現金同等物 44,587百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	110,879

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	1,112

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,207	11	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(単位:百万円)

	食料品	運送・倉庫業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	51,483	2,836	54,319	—	54,319
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	0	3,311	3,311	(3,311)	—
計	51,483	6,148	57,631	(3,311)	54,319
営業利益	3,908	111	4,019	(1,085)	2,934

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質の類似性をもとに区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 食料品 …………… 食品、飲料、レストラン

(2) 運送・倉庫業 …………… 運送・倉庫業

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 「その他の事業」として認識しております保険代理業等につきましては、その重要性が僅少でありますので、運送・倉庫業に含めて記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業戦略においては、市場の伸びが見込める領域で、グループ成長を牽引する事業を『成長ドライバー』、強みを活かして収益の維持・拡大を図る事業を『収益ドライバー』と位置づけ、それぞれの事業領域の役割・機能を明確にしたうえで、新たな成長シナリオを構築しております。具体的には、「健康食品事業」・「ダイレクト（通販）事業」・「海外事業」を『成長ドライバー』とし、重点的に事業投資を行うことで事業の拡大をめざす一方、「香辛・調味加工食品事業」及び「業務用事業」を『収益ドライバー』として、事業の深堀と進化を図っております。

従って、当社はこれら事業領域別のセグメントを基礎として、「香辛・調味加工食品事業」、「健康食品事業」、「海外事業」、「運送事業他」の4つを報告セグメントとしております。

「香辛・調味加工食品事業」は、国内における香辛・調味加工食品及び業務用製品の製造販売を行っております。「健康食品事業」は、国内における健康食品の製造販売及びダイレクト（通販）事業を行っております。「海外事業」は、海外における豆腐等の製造販売及びレストラン経営ならびに香辛・調味加工食品等の輸出販売を行っております。「運送事業他」は、運送・倉庫業、総菜等の製造、グループ内経理・人事・情報システム・庶務業務のシェアードサービス事業、食品分析事業等を行っております。なお、平成22年5月31日付で譲渡いたしましたミネラルウォーター事業に関しましては、当連結事業年度開始日から譲渡までの期間における売上高及び利益を「運送事業他」に含めております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外事業	運送事業他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,179	12,734	2,936	8,258	54,107	—	54,107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	—	3,190	3,190	△3,190	—
計	30,179	12,734	2,936	11,447	57,297	△3,190	54,107
セグメント利益 又は損失(△)	2,836	341	250	△144	3,283	△14	3,269

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(参考)

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)に準拠して作成した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	香辛・調味加 工食品事業	健康食品事業	海外事業	運送事業他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,481	12,199	2,629	9,010	54,319	—	54,319
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	—	3,287	3,287	△3,287	—
計	30,481	12,199	2,629	12,297	57,607	△3,287	54,319
セグメント利益	2,525	227	150	36	2,937	△3	2,934

(注)1 セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,660円80銭	1株当たり純資産額	1,660円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	182,765	182,628
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	464	353
(うち少数株主持分)(百万円)	(464)	(353)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	182,301	182,275
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(千株)	109,766	109,767

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	15円13銭	1株当たり四半期純利益金額	14円07銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,661	1,545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,661	1,545
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,769	109,767

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

ハウス食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 美 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 康 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

ハウス食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 康 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 上 博 史

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
ハウス食品株式会社名古屋支店
(名古屋市北区山田町4丁目50番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第65期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

